

令和5年9月15日
日本下水道事業団

工事請負契約書、土木設計業務等委託契約書、設計の競争参加資格申請及び
技術提案等に関する手続きに係る様式の電子データでの交付開始について

日本下水道事業団が発注する工事および建設コンサルタント業務等においては、工事請負契約書及び土木設計業務等委託契約書を（一財）下水道事業支援センターにて販売しております。また、建設コンサルタント業務等において使用する様式については、同センターにて販売しております「建設コンサルタント等業務委託契約関係様式集」に掲載しております。

令和5年9月29日より、日本下水道事業団のホームページ上にある「入札・契約情報検索サイト」(https://www.jswa.go.jp/nyusatsu/nyusatsu_youshiki.html) から、契約書及び、建設コンサルタント業務等において使用する様式のうち、競争参加資格申請及び技術提案等に関する手続きに係る様式をダウンロードできるようになりますのでお知らせいたします。

1. 対象

工事及び建設コンサルタント業務等のうち公告及び公示するものが対象となります。
※物品製造等については、対象外となります。

2. 交付する電子データを使用し、契約書を作成いただく開始日

(1) 工事請負契約書

東日本本部は、10月2日以降に落札決定するもの（契約日が10月3日以降になるもの）から、西日本本部は10月2日以降に落札決定するもの（契約日が10月2日以降になるもの）から開始します。

(2) 建設コンサルタント業務等

東日本本部は、10月2日以降に落札決定するもの（契約日が10月2日以降になるもの）から、西日本本部は10月2日以降に落札決定するもの（契約日が10月2日以降以降になるもの）から開始します。

(3) 設計の競争参加資格申請及び技術提案等に関する手続きに係る様式

東日本本部は10月4日以降、西日本本部は10月4日以降に公告及び公示するものから開始いたします。

3. 交付資料

ダウンロードできるようになる資料は、以下の通りです。

①「工事請負契約書」及び「土木設計業務等委託契約書」

なお、工事請負契約書については、中間前払金の有無等により、使用する契約書が異なりますため、ご確認のうえダウンロードください。

②建設コンサルタント等業務委託において使用する「競争参加資格申請」及び「技術提案書」に関する一連の様式

様式の記載にあたっては、様式ごとの「記載上の留意事項」を熟読のうえ、虚偽の記載が無いよう十分にご注意ください。

4. 費用

資料の電子データの入手に当たり、手数料等の費用は一切かかりません。

5. その他

契約書のダウンロード化に伴い、(一財)下水道事業支援センターでの契約書の販売は令和5年9月29日をもって終了いたします。

弊事業団におきましては、今後とも受注者様の業務負担軽減に繋がる書類の削減、電子化に取り組んで参る所存です。

【お問い合わせ先】

日本下水道事業団 本社

経営企画部 経営企画課長 山田 TEL：03-6361-7811

事業統括部 技術監理課長 若尾 TEL：03-6361-7840